


支払メッセージについて



2002年3月

社団法人 日本新聞協会
社団法人 日本広告業協会

目次

セクション	支払メッセージ	3
セクション	運用想定図	4
セクション	各フェーズにおける運用詳細	5
	1．請求.....	5
	2．請求・訂正情報の送信.....	6
	3．請求・訂正承認情報の送信.....	7
	4．支払予定情報の送信.....	8
	5．その他.....	9
セクション	おわりに	10

セクション 支払メッセージ

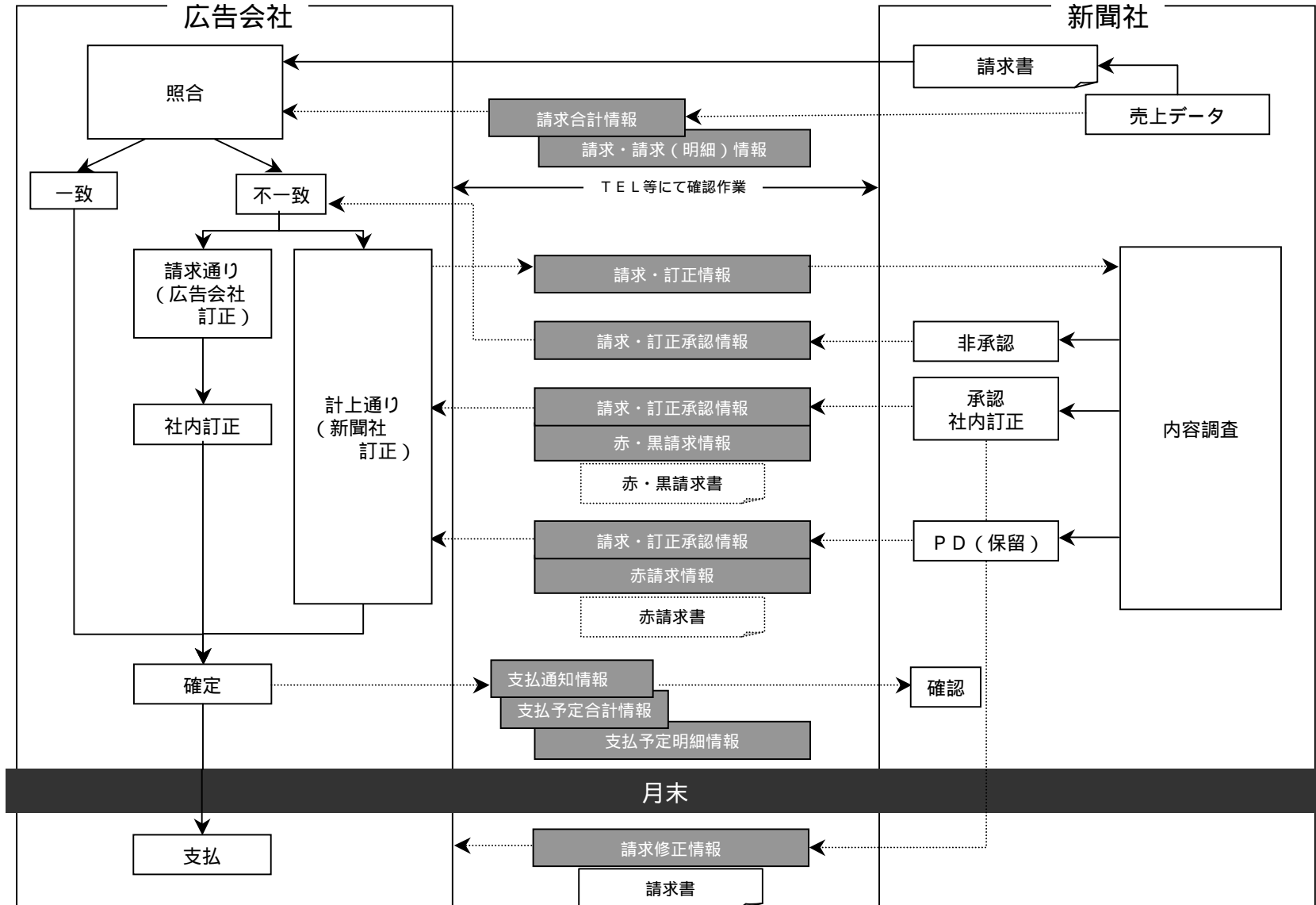
新聞取引のEDI化推進を目的として作成された標準メッセージVer.1.2を完結すべく、「支払」のフェーズについて新聞協会と広告業協会の間で検討を重ねてきました。そして、2002年3月に支払メッセージの標準運用フロー及び仕様について両協会の合意を得るに至りました。

以下のような効果を目的として、支払メッセージの標準運用フロー及び仕様は作成されており、基本的な部分については当標準フォーマットでの運用が可能であると考えております。

- ・請求/支払フェーズをEDI化することにより、新聞社においては各セクションにおける売上に対する入金情報をデータで得ることができます。これにより、債権管理の正確性及び効率化を推進することができます。
- ・広告会社においては請求情報と支払情報の照合作業の効率化と支払業務の正確性を確保することができます。

社団法人 日本新聞協会
社団法人 日本広告業協会

セクション 運用想定図



セクション 各フェーズにおける運用詳細

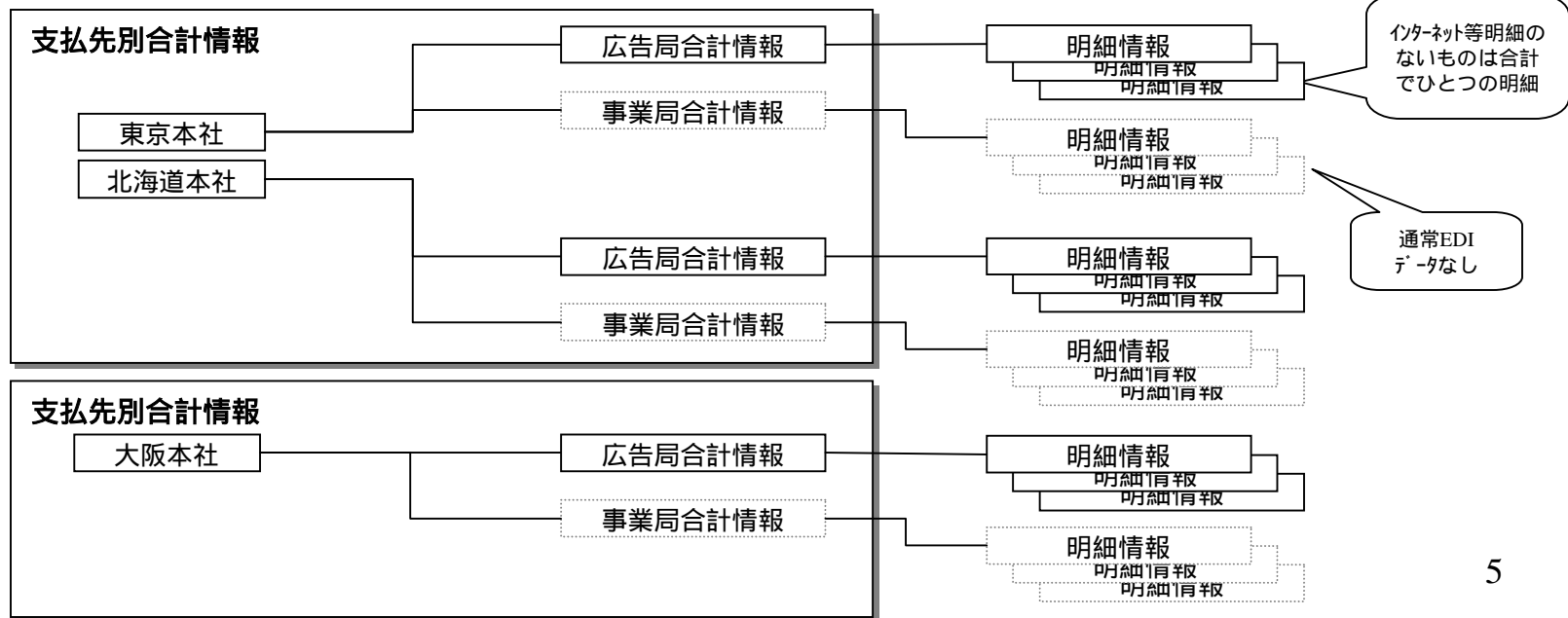
1. 請求

月初の段階で請求の合計情報とその明細情報を広告会社へ送信します。請求情報は「支払NO単位 - 請求元大分類（扱い本支社別） - 請求元小分類（扱い局別） - 明細」の4段階で構成。

広告局（又はそれに準じる部門）扱いの請求については原則全ての明細を送信します。明細を送信できない場合はその合計額をひとつの明細として登録し、送信します（広告局扱いのインターネット案件等）。その他の局（部門）の請求明細及び合計情報は、EDI対応としていないことが多いため、通常通り紙ベースのみの請求書を広告会社へ送付します。紙のみでの請求の場合は、扱い局（部門）を請求書に明示します。

申込等取引におけるEDIの運用が十分整備されることを前提とすると請求漏れはほぼ発生しませんので、この支払メッセージ運用では原則月中での追加請求は行わないことを前提とします。

《請求情報イメージ図》



セクション 各フェーズにおける運用詳細

2. 請求・訂正情報の送信

広告会社にて、「受信した請求合計情報」と「紙の請求書の合計」をもとに、請求情報に不備がないことを確認します。問題がなければシステム照合へと進み、「一致」若しくは「不一致」へ振り分けを行います。

不一致案件についてTEL等にて内容確認を行い、広告会社訂正案件と新聞社訂正案件への振り分けを行います。新聞社における訂正が必要と思われる案件について「請求・訂正情報」を送信します。

「請求・訂正情報」は新聞社より受信した請求情報をもとに（ ）赤・黒を対にして作成されます（差額分のみ訂正情報は作成しない）。訂正は金額に限らず、日付・広告種別等詳細内容についても可能です。

広告局扱いのインターネット案件等、請求明細情報がなく合計で明細を構成している部分へ訂正が入る場合には、広告会社にて紙の請求書に基づき明細単位での「請求・訂正情報」を作成し、送信します。又、月初の請求の段階で全くEDIにのっていない事業局分等については、紙ベースで訂正のやり取りを行い、当フローの対象とはしません。

《請求・訂正情報例》

東京掲載分の金額を30万より20万へ変更する場合

請求No	新聞 申込No	請求大分類	請求小分類	広告会社 申込No	取引区分	広告種別 名称	請求金額	消費税額				
	S11111	001(東京)	001(広告局)	11111111	新聞	記事下	500,000	25,000				
		発行 本支社	売上 本支社	掲載範囲	媒体	朝夕	本紙 別刷	掲載 年月日	スペース	面	合計 請求金額	請求 承認
		東京	東京	朝刊通し	東京本社	朝刊	本紙	10/1	5D	スポ面	300,000	
		大阪	東京	朝刊通し	大阪本社	朝刊	本紙	10/1	5D	スポ面	100,000	
		名古屋	東京	朝刊通し	名古屋本社	朝刊	本紙	10/1	5D	スポ面	100,000	
請求No	新聞 申込No	請求大分類	請求小分類	広告会社 申込No	取引区分	広告種別 名称	請求金額	消費税額				
							400,000	20,000				
		発行 本支社	売上 本支社	掲載範囲	媒体	朝夕	本紙 別刷	掲載 年月日	スペース	面	合計 請求金額	請求 承認
		東京	東京	朝刊通し	東京本社	朝刊	本紙	10/1	5D	スポ面	200,000	
		大阪	東京	朝刊通し	大阪本社	朝刊	本紙	10/1	5D	スポ面	100,000	
		名古屋	東京	朝刊通し	名古屋本社	朝刊	本紙	10/1	5D	スポ面	100,000	

セクション 各フェーズにおける運用詳細

3 . 請求・訂正承認情報の送信

広告会社より「請求・訂正情報」を受信します。事前にTEL等により訂正内容は確認されていますが、再度新聞社内において調査を行います。

調査の結果に応じて「承認」「非承認」「PD」のいずれかの「請求・訂正承認情報」を広告会社へ送信します。又、原則「請求・訂正承認情報」とそれに対応する赤・黒請求は同タイミングで送信・送付します（ ）。

尚、各社間の取り決めにより一定の期日を設け、期日までに全ての「請求・訂正情報」に対する「請求・訂正承認情報」を送信します。期日を超えても返信を行わないデータがある場合は、自動的に「PD」のステータスで返信を行うように設定します。

システム等の都合によりやむを得ない場合は、「請求・訂正承認情報」のみを返信し、翌月初に請求データ及び請求書を広告会社へ送信・送付します。

《各種「請求・訂正承認情報」の扱い》

承認 : 事前にTEL等にて確認を行っている為、大多数は当ステータスで返信することになります。

非承認 : 調査の結果が「請求・訂正情報」における訂正内容にそぐわない場合、当ステータスで返信します。非承認で返信を受けた案件については、再度広告会社にて調査を行い、必要に応じて再度「請求・訂正情報」のやり取りが発生します。

PD : 当月内に調整がつかない案件については当ステータスで返信します。当ステータスを使用する場合、当月内には広告会社からの支払が発生しません（一部支払は原則行いません）。当月支払を保留する為の証憑として赤請求をPDの承認メッセージと共に返信します。そして、翌月初に再度請求を行います。

セクション 各フェーズにおける運用詳細

5. その他

【消費税について】

消費税については明細単位で計算を行う場合と合計単位で計算を行う場合の両者が考えられますので、各社の事情にあわせてどちらの形態でも消費税をセットできるような構造にします。

明細単位で消費税を持つ場合、合計情報には明細の消費税合計をセットし、合計単位で消費税を持つ場合、明細の消費税はblankとします。

【請求・訂正承認情報と対応する請求情報のマッチング】

「承認」若しくは「PD（保留）」のステータスで「請求・訂正承認情報」を広告会社へ送信する際、それに対応する赤黒請求情報及び請求書の送信・送付が必要となります。広告会社においては、全ての証憑を確保するため、「請求・訂正承認情報」と「赤黒請求情報」のマッチングを随時行うこととなります。

その際、マッチングの「キー」となる項目は「広告会社申込NO」です。新聞社内での訂正方法にもよりますが、「赤黒請求情報」の作成段階で必ず「広告会社申込NO」が引き継がれるような形で返信をする必要があります。

【現行の請求メッセージとの関係】

今回合意した支払メッセージに関連して、現行の「請求」メッセージに対し項目追加等の変更が発生しています。これに伴い現在の請求メッセージとは情報区分を別に採番し、現状の請求メッセージとは区別をすることとしました。これは、各社で構築された現行のシステムを新バージョンに対応したシステムへ切り替える作業は、各社のタイミングによるため、バージョンの並存運用を可能にする必要があるためです。

セクション おわりに

以上が新聞社より月初請求情報が送信され、広告会社より月末に支払予定情報を送信するまでの運用概要となります。来年度の作業としては標準メッセージ集への詳細なデータ項目の落とし込み作業が必要です。

当案は各社間の特殊事情が多種多様に存在することを前提に、各状況に柔軟に対応できる形を念頭に置き作成して参りましたが、未だ不十分な点もあるかと思えます。仕様書へ落とし込みを行うにあたり、当案に不備な点がないか、各社ご担当者様のお知恵を拝借できれば幸いです。

ご協力頂けます様、宜しくお願い致します。

社団法人 日本新聞協会
社団法人 日本広告業協会